

# くらしの 情報

Calendar 2014 **3**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
  - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
  - くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
  - 上下水道課…42局 0408 番
  - 中央浄水場…42局 0417 番
  - くらて病院…42局 1231 番
    - 鞍寿の里…42局 1233 番
    - 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

## 税等

### 今月の納税 (3月)

● 国民健康保険税 | 第10期分  
納期限は3月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促

促手数料は一通につき百円です。  
● 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

### 今月の納付 (3月)

● 後期高齢者医療保険 | 第9期分  
納期限は3月25日(火)です。納期限を過ぎると

督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。  
● 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

### 税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、



口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

### 住民課税務班まで

### 確定申告と納税はお早めに

所得税の確定申告と納税は3月17日(月)までとなっています。確定申告が必要な人は、期限内に申告を済ませてください。また、国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp/> の確定申告作成コーナーを利用すると自宅で簡単に申告書が作成できます。

● 問い合わせ 直方税務署 ☎ 222局 0880 番まで

### 固定資産税の帳簿の縦覧は4月25日まで

平成25年中(1月から12月まで)に土地を売り買いた人、家を新築、増築した人、相続や贈与

があつた人など、自分の所有する土地や建物の価格がどのようになっているかを確認するため、土地や家屋などの価格が記載された固定資産税の帳簿などをご覧いただけます。縦覧できる期間や場所は次のとおりです。なお、平成26年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒に送ります。

● とき 4月1日(火)から4月25日(金)まで(土・日を除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで

● ところ 役場税務住民課税務班窓口

● 縦覧できる人 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理人  
● 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

## 税務 Q&A

税の疑問と確定申告について解説します



Q 私(75歳)は、収入は厚生年金だけです。町県民税も非課税で確定申告は必要ないと言われていましたが、臨時福祉給付金を受け取るには申告をしなくては行けませんか。

A 臨時福祉給付金の対象者は、平成26年度町県民税が課税されない方(非課税)です。ただし、対象者ご自身を税の扶養としている人が課税されている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合は対象になりません。どなたの税の扶養でもなく、お受け取りの年金が遺族年金や障害年金のみ、また収入が何もないなど、非課税を確認できる資料がない場合は申告が必要となります。年金や給与の源泉徴収票がある人は原則申告の必要はありません。

● 問い合わせ 役場税務住民課税務班・臨時福祉給付金については福祉人権課福祉高齢者班まで

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、郵便局
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務

# 相談

## 西村弁護士による 無料法律相談

西村浩二弁護士による  
無料法律相談が行われま  
す。受付は7人までです。  
●とき 3月10日(月)  
▽受付(順番の抽選)  
■午後0時45分から▽  
相談■午後1時から4  
時まで  
●ところ くらじの郷  
●問い合わせ 社会福祉  
協議会まで

## 一人で悩む前に： 心配ごと相談へいこう

直方法務局の職員、人  
権擁護委員、行政相談委  
員の皆さんが、あなたの  
悩みにお答えします。  
●とき 3月25日(火)  
▽受付■午後0時45分  
から▽相談■午後1時  
から3時まで  
●ところ くらじの郷  
●問い合わせ 社会福祉  
協議会まで

## 今月の補聴器相談日

3月の補聴器相談が次  
のとおり行われます。  
●役場福祉人権課での相  
談▽とき■3月7日

(金) 午後1時から2時  
まで(九州補聴器セン  
ター)

▽とき■3月13日(木)  
午前11時から正午まで  
(九州リオン)

▽とき■3月20日(木)  
午後1時から2時まで  
(あさひ補聴器)

▽とき■3月26日(水)  
午後1時から2時まで  
(小倉補聴器)

役場福祉人権課の相談  
では、受付順の番号札を  
配布します。

●くらで病院での相談  
▽とき■3月6日(木)  
午後2時から5時まで  
(九州リオン)

▽とき■3月15日(土)  
午前9時から正午まで  
(池田補聴器)

▽とき■3月25日(火)  
午後2時から4時30分  
まで(九州補聴器セン  
ター)

●問い合わせ 役場福祉  
人権課福祉高齢者班ま  
たはくらで病院まで



## 国税専門官の 採用試験を行います

国税庁では、次のとお  
り国税専門官の採用試験  
を行います。詳しくは国

## 登録してみませんか 臨時職員等登録制度

随時、登録を受け付けています

町では、臨時職員やパートタイム職員などを  
採用する場合、あらかじめ登録している人の中  
から採用する登録制度を導入しています。登録  
の方法や募集職種などは次のとおりです。なお、  
登録しても必ず採用されるとは限りません。ご  
了承ください。

- 登録方法 登録申請書に写真を貼って必要事項  
を記入し、役場総務課人事電算班へ提出して  
ください(郵送でも構いません)。登録申請書  
は、役場、中央公民館、くらじの郷に置いて  
あります。また、町のホームページからもダ  
ウンロードできます
- 有効期限 登録の日から1年間
- 4月以降の採用予定職種  
▷免許・資格が不要な職種=一般事務(パソコン・  
ワープロ・表計算ソフトが使える人、10人程  
度)、調理師補助  
▷免許・資格が必要な職種=保育士、調理師
- 勤務条件 賃金や勤務時間などの勤務条件は、  
職種によって異なります。町のホームページ  
をご覧ください
- 問い合わせ 役場総務課人事電算班(〒807-  
1392 鞍手町大字中山3705番地)まで

## 自衛官幹部候補生の 採用試験を行います

自衛隊では次のとおり  
幹部候補生の採用試験を  
行います。

●受験資格 ▽一般■22  
歳以上26歳未満の日本  
国籍を有する人で大学  
卒業(見込み含)▽歯科、  
薬剤科■20歳以上30歳  
未満の者(薬剤は20歳  
以上28歳未満)

●受付期間 4月25日  
(金)まで

●試験日 5月10日(土)

●問い合わせ 試験会場  
など詳しいことは自衛  
隊飯塚地域事務所(0  
948)22局484  
7番まで

## 募集



## 県営住宅の入居者募集

福岡県住宅供給公社で  
は、次のとおり県営住宅  
の入居者を募集します。  
募集対象住宅や募集戸数  
など詳しいことは、お問  
い合わせください。

●募集案内書の配布 ▽  
とき■3月3日(月)

から▽ところ■公社直  
方出張所(福岡県直方  
総合庁舎一階・直方市  
日吉町9番10号)、役場  
建設課など

●申込期間 3月3日  
(月)から11日(火)ま



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの  
『鞍心会員』募集中!!

- ◆信頼・・・35年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769



● **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092)781局8029番まで



**お風呂はお休みです  
くらしの郷の休館日**

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の3月の休館日は、次のとおりです。  
● **休館日** 3日(月)、10日(月)、16日(日)、17日(月)、24日(月)です。31日(月)は協議会まで

**3月定例町議会を  
傍聴してみませんか**

鞍手町議会3月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。  
議会には、年4回の定例会と必要ときに開会する臨時会があり、だれでも傍聴できます。  
● **一般質問** 3月10日(月)、11日(火)開会時間午後1時。ただし、一般質問が10日で終了

すれば11日は休会となります

● **議案質疑** 3月12日(水)開会時間は午後1時

● **問い合わせ** 鞍手町議会事務局(役場内)まで

**4月1日から  
消費税率が改定**

4月1日の消費税率改定に伴い、公共施設の使用料や水道料金をはじめとする使用料にかかる消費税率が8パーセントに変更になります。また、広報くらすで2月号及び町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

**消費税率改定及び担当部署等**

- ① 上下水道料金 上下水道課
- ② ごみ袋等手数料 農政環境課
- ③ 町営葬斎場使用料 農政環境課
- ④ 鞍手駅前駐車場整理料 総務課
- ⑤ 大谷自然公園使用料 建設課
- ⑥ 町体育施設・中央公民館使用料・町立学校教育施設 教育課(中央公民館)
- ⑦ 総合福祉センター使用

料 社会福祉協議会・福祉人権課  
● **問い合わせ** 詳しくは役場各担当課・社会福祉協議会まで

**給水装置の指定工事  
事業者を追加しました**

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者は、申請のあった次の1社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

● **(株)未輝設備** ▽住所 北九州市八幡西区 笹田12番121号 ▽電話 (093) 617局2290番

● **問い合わせ** 役場上下水道課 役場班まで

**水道検針の  
日程が変わります**

4月1日の消費税率改定に伴い、毎月お伺いしている水道検針の日程が次のとおり変更となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。  
● **通常検針日** ▽3月から11月 当月の26日から7日間 ▽12月から2月 当月の23日から7日間

● **変更期日** 3月及び4月は、23日からの7日間  
● **問い合わせ** 役場上下水道課 水道班まで

**下水道を利用できる  
区域を追加されました**

4月1日から山ヶ崎、西区、中本町、上新橋、大池の一部で下水道を利用できる区域が追加されました。トイレを水洗化するためには、排水設備工事を行う必要があります。

● **問い合わせ** 役場上下水道課 下水道班まで

**1㎡当たり五百円  
下水道の受益者負担金**

下水道の建設事業は、国からの補助金や起債(町の借入金)、町費、そして受益者からの負担金(受益者負担金)で賄われています。このうち受益者負担金とは、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに下水道の利用が可能となった区域に土地を所有している人などに対し、1度だけ課される負担金で、その額は土地の面積1㎡当たり五百円を乗じて算出した額です。対象区域の図面は役場上下水道課下水道班で閲覧することができます。受益者は、

土地の所有者などからの申告により決定します。納付方法は次の3つから選択することができます。

● **全期一括納付** 全20期分を納付 ▽納期限 平成26年7月31日まで ▽報奨金 負担金総額の20%

● **各年度ごとの一括納付** 1年分を納付 ▽納期限 各年度の7月31日まで ▽報奨金 負担金総額の10%

● **各期納付** 各年度の各納期(7月、9月、11月、1月の末日)ごとに5年間納付 ▽報奨金 ありません

(納期限が土曜・日曜・祝日の場合には、翌日または翌々日が納期限となります)

● **問い合わせ** 役場上下水道課 下水道班まで

**4月から  
国民健康保険証が  
新しくなります**

4月から国民健康保険証が変わります。従来は、1世帯に1枚の保険証でしたが、保険証のカード化に伴い被保険者1人に1枚の保険証に変わります。新しい保険証は3月下旬に「簡易書留」で郵

☆ 春期講習 生徒募集 ☆

**個別指導 鞍手進学塾**

※遺言・相続や契約書などその他官公庁提出書類作成承ります。

**古野行政書士事務所**

鞍手町中山西区 3923-552 TEL・FAX 42-7683

お気軽に電話を！

送します。簡易書留は、郵便局の配達員が直接手渡しをする方法で、受け取りの際に受領印が必要となります。不在等の場合は不在確認票の指示に従い受け取りをお願いします。なお、保管期間が過ぎた場合は、保険証は役場に返送されますので、本人確認ができるものを持参の上、受け取りをお願いします。なお、窓口で受け取りの際は、事前にお電話で返送状況等のご確認をお願いします。

● **問い合わせ** 役場健康課 保険年金班まで

## 町内の交通事故発生状況



【1月中】		【累計】	
件数	9件(- 4)	件数	9件(- 4)
死者	1人(+ 1)	死者	1人(+ 1)
傷者	13人(- 3)	傷者	13人(- 3)

- とき 3月12日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092) 643局3168番まで

### 巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてくださいます。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを医療機関窓口での支払

いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」(限度額適用・標準負担額減額認定証)は、今まで入院時にしか使えませんでした。平成24年4月1日からは外来時にも使えるようになりました。もし入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに限度額適用認定証等の交付手続きをください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口



## のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【1月中】		【累計】	
刑法犯総数	82件(-11)	刑法犯総数	1322件(-436)
車上ねらい	13件(+ 7)	車上ねらい	95件(- 64)
自転車盗難	7件(- 6)	自転車盗難	176件(- 18)
空き巣	4件(- 4)	空き巣	103件(- 32)

地域課からのお知らせ

### 車上狙いに注意!!

被害者の多くは、車外から見える座席の上などにバッグや紙袋を置いたまま、買い物などに行き被害に遭っています。

◆被害に遭わないため

- ・車内にバッグなどを置かない
- ・必ずロックをしましょう

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

## いろいろりばた お話の会



楽しいお話のよばい

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 3月8日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●国保の高齢受給者証を交付します 国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和19年3月2日から昭和19年4月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。なお、高

●年齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)からとなります。

●交付する日 3月24日(月) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

## 休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

## 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 3月2日(日) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番
- 3月21日(祝) 原医院(新北) ☎43局2030番

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを後期高齢者医療制度に



# あなたの学習意欲を 応援します



## 鞍手町奨学金

- 利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いに困っている人②日本学生支援機構などの他団体から奨学金を借りていない人③世帯の収入が一定基準以下の人
- 奨学金貸付額(月額)**▷公立高校=11,000円▷私立高校=15,000円▷公立大学=20,000円▷私立大学=25,000円
- 入学支度金貸付額**▷高校・高専=40,000円▷大学・短大=50,000円
- 返済期間** 卒業6か月後から返済開始▷高校=4年以内▷短大=3年以内▷大学=6年以内
- 利息** 無利息
- 申し込み期限** 3月31日(月)まで(申請書は教育委員会で配布します。なお、添付していただく書類がありますので、早めの手続きをお願いします。)
- 問い合わせ** 教育課学校教育班まで

## 若年者専修学校等技能習得資金

- 利用できる人** 専修学校及び各種学校(職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科に限る。)に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業生及び当該年度の高等学校中退者
- 使い道** 授業料、実習費、入学金、入学支度金など
- 貸付額** 専門課程=月額53,000円▷その他=月額30,000円▷入学支度金(1回)100,000円
- 利息** 無利息
- 貸与の基準** 世帯の収入が基準以下であること、他の奨学金を受けていないこと
- 返済期間** 在学期間の3倍以内(最長12年以内)
- 受付期間** 4月1日(火)から4月30日(水)まで
- 問い合わせ** 教育課社会教育班まで

加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをしておいてください。すでに認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで外来診療にも使用することができま。改めて交付手続きをする必要はありません。

●**申請場所** 役場保険健康課  
●**課保険年金班窓口**  
●**申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)  
●**問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

●**後期高齢者医療の保険証を送付します**  
後期高齢者は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療制度へ移行となります。4月に75歳を迎える人(昭和24年4月2日から5月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。  
●**交付する日** 3月27日(木)から28日(金)の

●**介護保険証を交付します**  
4月に65歳を迎える人(昭和24年4月2日から5月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。  
●**対象** 身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳  
●**利用可能なタクシー** 町では、障がいがある人がタクシーを利用する際の初乗り料金を助成しています。助成を受けるためには、事前に申請が必要で  
●**対象** 身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳

●**初乗り料金を助成**  
町では、障がいがある人がタクシーを利用する際の初乗り料金を助成しています。助成を受けるためには、事前に申請が必要で  
●**対象** 身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳  
●**利用可能なタクシー** 直轄旅客自動車協同組合または北九州タクシー協会に加盟しているタクシー  
●**受付開始日** 3月17日(月)から  
●**申請に必要なもの** 障害

●**初乗り料金を助成**  
町では、障がいがある人がタクシーを利用する際の初乗り料金を助成しています。助成を受けるためには、事前に申請が必要で  
●**対象** 身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳  
●**利用可能なタクシー** 直轄旅客自動車協同組合または北九州タクシー協会に加盟しているタクシー  
●**受付開始日** 3月17日(月)から  
●**申請に必要なもの** 障害

## 求職者支援制度

●**者手帳、印かん**  
●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで  
雇用保険を受給できない求職者の人などを対象に厚生労働省の認定を受けた職業訓練を実施して岡労働局ホームページをご覧ください。  
●**問い合わせ** 福岡労働局 [http://fukuokaroudokkyoku.site.nhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/shokugyou\\_kuren/](http://fukuokaroudokkyoku.site.nhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kuren/) 81661hmlキレ



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます(かっこ内は故人、敬称略)。  
●**社会福祉協議会へ【香典返し】**  
▽長田久美子様||南区(庸宏)  
▽豊福直美様||八尋(石井シズ)  
●**くらて病院へ【香典返し】**  
▽豊福直美様||八尋(石井シズ)  
▽野上邦子様||中山本村(節男)  
▽石田美智子様||新北(典由)